

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月16日

【事業年度】 第91期（自平成18年3月21日 至平成19年3月20日）

【会社名】 株式会社 安川電機

【英訳名】 YASKAWA Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 利島 康司

【本店の所在の場所】 北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

【電話番号】 093-645-8801

【事務連絡者氏名】 人事総務部総務・法務グループ長 武富 保生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー

【電話番号】 03-5402-4564

【事務連絡者氏名】 東京総務部広報グループ長 林田 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社安川電機東京支店
（東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー）
株式会社安川電機大阪支店
（大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル）
株式会社安川電機名古屋支店
（名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル）
株式会社安川電機九州支店
（福岡市中央区天神四丁目1番1号 第7明星ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月20日をもって提出しました第91期（自平成18年3月21日 至平成19年3月20日）有価証券報告書の一部の記載に不足がありましたので、これらを訂正するため本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は__で表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

- (1)から(7) 省略
- (8) 記載無し
- (9) 記載無し
- (10) 記載無し

(訂正後)

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

第6 提出会社株式事務の概要

(訂正前)

欄外注記 記載無し

(訂正後)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。